

# 投票日当日に投票に行けないときは？



## 期日前投票

選挙は、選挙期日（投票日）に投票所において投票することを原則としていますが、期日前投票は、選挙期日前であっても、選挙期日と同じ方法で投票を行うことができる制度です。

## 期日前投票のできる理由は？



冠婚葬祭



仕事



旅行、レジャー など



## 期日前投票のできる期間は？

選挙の公示（告示）日の翌日から投票日の前日まで

## 期日前投票のできる場所は？

鳥取市内に10箇所あります。

鳥取市役所本庁舎（または福祉文化会館）、イオンモール鳥取北、国府町総合支所、福部町総合支所、河原町総合支所、用瀬地区保健センター、佐治町総合支所、気高町総合支所、鹿野町総合支所、青谷町総合支所

※ また、鳥取大学・公立鳥取環境大学内にも期日前投票期間中1日のみ期日前投票所を設置します。（ただし、大学が長期休暇期間中は除きます。）

## 期日前投票の流れ

- 1 期日前投票所へ...  
期日前投票所へ行きます。（期日前投票所は上記を参照）
- 2 受付...  
入場券を出して受付をします。
- 3 宣誓書記入...  
宣誓書の記入をします。（住所・氏名・生年月日・事由）

入場券の裏面が期日前投票宣誓書になっています。自宅等であらかじめ記入しておく、受付がスムーズになります。

【記入例】

期日前投票宣誓書		※当日投票される方は記入不要です	
私は選挙の当日、下記の選挙区に投票する意思を有するものであることを宣誓します。			
鳥取県選挙管理委員会委員長 様			
住所	鳥取県 赤松町 1-1-1	選挙区	鳥取県 鳥取市 1区
氏名	山田 太郎	生年月日	1980年 1月 1日
事由	選挙権の行使のため、期日前投票を行うこととします。		

\*流れは、投票日当日投票の流れ①～④と同様です。

## こんなときは？

投票所には行けるけど、ケガで鉛筆がもてない

## 代理投票

身体が不自由で、自分で投票用紙に記載できない場合は、投票所の係員に記載してもらえます。



入院中で投票所に行けない...

## 不在者投票

指定された病院等に入院中で投票所に行けない場合はその病院等で投票できます。また、仕事や旅行中で選挙期間中、選挙人名簿登録地以外の市町村に滞在しているときは、滞在先の市町村の選挙管理委員会ですべて不在者投票ができます。



## 選挙クイズ



Q4

投票用紙には、ある秘密があります。それは次のうちどれでしょうか？

- A お札のように「透かし」がある
- B 折り曲げても時間が経つと自然に開く
- C 束ねやすいように自然に重なる

答えは10ページ